

- 方針
- 本県の感染拡大が深刻化している現状や本県を対象に加えた緊急事態宣言が、4月16日になされたことにより、これまでよりもさらに警戒を高める必要があるとの認識のもと、沼田市議会は、**沼田市議会業務継続計画に基づく「沼田市議会災害対策会議」を設置し、議会の機能を維持することを最優先事項として行動する。**
 - 議会の構成員である議員の安全確保は極めて重要である。国や県、また本市においても、感染症予防を強く訴えているように、**本市議会としても、感染拡大の基本的方針である「不要不急の外出を控えること」や「3つの密を避けること」等を徹底するとともに、業務継続方針を徹底する。**
 - 感染拡大のリスクを伴う「各種議案、請願及び陳情の審査等、本会議の運営や議会の議事・議決機関としての機能の発揮に直接の影響を及ぼさない、不要不急の委員会等」については、開催を延期または、中止する。**

業務継続方針

議員本人・同居家族の体調管理及び行動把握

- 会議等の開催による感染のリスクを把握するため、議員本人及び同居の家族に発熱や咳等の風邪の症状が見られる場合は、議員本人、同居の家族または親族等から議会事務局へ報告するものとする。
- PCR検査により議員本人または同居の家族が、新型コロナウイルス感染症の陽性と診断された場合、速やかに議員本人、同居の家族または親族等から議会事務局へ報告するものとする。その際、議員等が自らの感染のリスクを即時に判断できるよう、陽性と診断されたのが議員本人か同居の家族かの別を明らかにした上で、報告のあった議員の氏名を全議員及び執行機関の職員に周知するものとする。
- 感染症に罹患した場合の感染経路や濃厚接触者を特定するため、日ごとの行動把握に努めるものとする。

沼田市議会新型コロナウイルス感染拡大防止に係る取り組み

令和2年4月9日決定

- 方針
 - 沼田市議会は、沼田市議会業務継続計画に掲げる、**「議会は、議事・議決機関として、予算、条例及び重要な契約などについて、市の団体意思を決定するとともに、執行機関の事務執行をチェックし、また、市の重要な政策決定において地域の特性や多様な市民ニーズを反映するなど重要な役割を平常時、非常時を問わず担っている」ことから、「非常時においても、機能停止することなく、定足数に足る有効な議決ができる会議を開催する中で、この機能を維持しなければならない」とする目的に基づき、議員及び議会事務局職員は、本会議の開催を最優先事項として活動する。**
 - 議員及び議会事務局職員は、自らの新型コロナウイルス感染症への感染により本会議の開催ができなくなるリスクがあることを十分認識し、公私ともに注意して行動する。
- 本会議の運営について
 - 本会議は、感染拡大防止対策を施した上で、開催する。**
 - 沼田市議会基本条例第5条の規定に則して、本会議は公開で開催するが、市広報、市議会だより、インターネットにおける広報、及び各議員からの自主的な呼びかけにより、傍聴席における傍聴の自粛の協力依頼及びインターネット中継の閲覧を促す。
- 各種委員会及び協議の場等の会議の運営について
 - 各種委員会及び協議の場等の会議（以下「委員会等」という。）は、原則として、感染拡大防止対策を施した上で、開催する。ただし、各種議案、請願及び陳情の審査等、本会議の運営や議会の議事・議決機関としての機能の発揮に直接の影響を及ぼさない、不要不急の委員会等については、委員長の判断により、開催を延期または中止できる。**
 - 一部の協議の場を除き、沼田市議会基本条例第5条の規定に則して、委員会等は公開で実施するが、市広報や市議会だより、インターネットにおける広報や各議員からの自主的な呼びかけにより、委員会室等における傍聴の自粛の協力依頼を行う。また、委員長は、一度の委員会等の傍聴人が15名程度を超える場合など、傍聴人が過密に接触する恐れがある場合は、傍聴を許可しないなどの判断を適時適切に行う。

感染拡大防止対策

「3つの密」の防止と感染源の消毒

- 本会議及び委員会等（以下「議会の会議」という。）の開催時は、約1時間に1回以上、5分以上の換気を行う。
- 委員会等は、原則として、第1委員会室よりも面積の広い、第2委員会室を会場とする。
- 他の部屋と比較して換気の悪い「第3委員会室」及び「面談室2」「面談室3」については、議会の会議での利用を禁止する。
- 傍聴人に対しては、密集して着席しないよう留意し、議会事務局における受付時に注意を促す。
- 議会の会議の出席者は、原則としてマスクを着用する。また、発言時も同様とする。
- 議会フロア内に消毒液を設置する。
- 傍聴受付、傍聴席、演壇、委員会室等の什器その他の共用物品については、利用前及び利用後に議会事務局職員が、消毒を行う。
- 演壇の水差しについては、新型コロナウイルス感染症の終息が確認されるまでの間、設置を取りやめる。